

手続きに必要な書類一覧

提出時期	提出する書類	備考
事前審査申請	事前審査申請書(様式第1号)	窓口で配布または市のホームページでダウンロードできます
	空き家の登記事項証明書	直近3ヶ月以内に交付されたもの ※建物と土地の両方が必要です
	土地の登記事項証明書	
	名寄帳証明書	建物登記がない場合
	空き家の位置図(地図)若しくは付近見取図	
	空き家の外観写真	
	※その他必要に応じて書類の添付をお願いすることがあります	名義人以外が申請する場合 同意書、 確約書、相続関係が分かる資料等
補助金交付 申請	補助金交付申請書(様式第3号)	窓口で配布または市のホームページでダウンロードできます
	西海市の市税等を滞納していないことの証明書	直近3ヶ月以内に交付されたもの
	工事計画書(様式第4号) ※建設業許可を添付	窓口で配布または市のホームページでダウンロードできます
	事前調査結果通知書(様式第2号)の写し	
	工事見積書	内訳明細のついたもの
	平面図	
	床面積求積図	
	委任状	所有権者の受任者が申請するときのみ
	※その他必要に応じて書類の添付をお願いすることがあります	
	工事完了の 報告	完了実績報告書(様式第10号)
工事請負契約書の写し		
工事完了写真(施工前、施工中、施工後)		
工事完了証明書(様式第11号)		窓口で配布または市のホームページでダウンロードできます
領収書又は請求書の写し ※内訳明細のわかるもの		請求書を提出された場合は、後日、 領収書の提出をお願いします
※その他必要に応じて書類の添付をお願いすることがあります		
補助金の請求	補助金交付請求書(様式第13号)	窓口で配布または市のホームページでダウンロードできます
<b>注意事項</b> ・市では、施工業者の斡旋や指定はしていません。 ・必要書類に不備がある場合又は提出期限が守られない場合は、補助金を交付できないことがあります。 ・交付決定前に解体工事の契約・着工を行うと補助対象外となります。 ・申請に出された書類は返却しません。 ・空き家を解体することで、土地の固定資産税が増える場合があります。 詳しくは市役所の税務課(37-0062)までお問い合わせください。		